

令和3年11月1日

学校法人都築学園 一般事業主行動計画

「全ての教職員が仕事と子育てを両立し、その能力を発揮しやすい雇用環境の整備を図るため、次の行動計画を策定する」

1 計画期間 令和3年11月1日から令和6年10月31日までの3年間

2 目標と取組み内容・実施時期

(1) 職業生活と家庭生活の両立を支援するための雇用環境の整備

目標1	育児休業・産後パパ育休に関する相談体制の窓口整備
-----	--------------------------

<取組内容と実施時期>

- 令和3年11月～ 育児経験者へのアンケート、相談員の検討
- 令和4年 4月～ 育児休業・産後パパ育休に関する相談員の指定、窓口設置準備
- 令和5年 4月～ 相談窓口の設置、窓口担当者の研修実施

(2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標2	学生の長期休みを活用し、教職員の連続休暇の取得の推進
-----	----------------------------

<取組内容と実施時期>

- 令和3年11月～ 教職員の取得状況の調査・分析を実施
- 令和4年 4月～ 試行、問題点把握及び規程等への具体案を反映
- 令和5年 4月～ 学校担当者等の啓発指導による取得率の向上を推進